

四輪アライメントテスト利用について

教育実習棟に新設の四輪アライメントテスト及びリフトについては教育機材のみならず組合員皆様にも有効利用頂くため、「四輪アライメント講習」受講済み組合員を対象に1月5日より有償で貸出しています。

なお、上記講習を未受講な方は、「四輪アライメント講習」を必ず受講されますようお願いいたします。



組合員からの声を頂きました

- ・ スズキ アルトを板金修理後の測定から、左フロントのキャスターが基準値外であったため自社工場にて調整を行い、テスターにて再測定し、全てを基準値内に収めることができた。
- ・ ホンダ フリードをフレーム修正機へかける為、リヤホーシングを脱着。
寸法の狂いがないかを測定するが、全てが基準値内である事を確認できた。
- ・ トヨタ アクアの板金修理後（フロント左、リヤ損傷）の測定から、フロントのトーが大幅に狂っていることが判明し調整後全てのトータルアライメントの調整が完了できた。
・・・甲府東支部員の組合員より

「四輪アライメント・テスト」 利用要領

1. 利用は山梨県自動車整備商工組合の組合員とする。
2. (一社)山梨県自動車整備振興会が実施する「四輪アライメント講習」受講修了者に対し、1台に限り半日単位で「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」を有償にて利用できる。 【 金額及び利用時間は別紙 】
3. 「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」の利用は、振興会技術講習等を最優先とする。
また、組合員の利用日は、振興会技術講習等を行わない日とし、テスト操作の精通した職員が立ち会うため、商工組合休日の土、日、祝日、年末年始休暇中の利用はできない。 【 必ず事前に電話などで利用確認を取り、仮予約する 】
4. 利用する車両のデータについては、利用車両がインストールされているかを確認するため、予約時に利用申込書及び借借書の車両情報に必要事項を記入しFAXにて申し込む事。
5. 利用については、「四輪アライメント講習」受講済み者を対象とし、職員は利用日に立会い助言はするが、調整作業等の一切については利用者が行う事とする。
6. 利用時間を過ぎて引き続き利用を延長希望する場合は、その後の時間に利用予定がない場合に限り利用できるが、16:00以降の利用は出来ないで翌日となる。この場合も利用予定がない場合に限り利用できるが、事前予約者が優先されるため事前予約がある場合は、利用カレンダーから別の都合の良い日を選択し予約する事。 【 金額及び利用時間は別紙 】
7. 測定を行い調整のため車両を搬出し再入庫し利用する場合は、時間内であれば良いが時間延長となる利用の時は、上記6.と同様とする。 【 金額及び利用時間は別紙 】
8. 「四輪アライメント講習」未受講者が「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」の利用を希望する場合は、教育課職員が別途有償で3時間の講習を行いながら実施する事で可能とする。ただし、測定により調整が可能な部分までとし、分解等を含む調整、整備に関しては事業所にて実施する事 【 金額及び利用時間は別紙 】
9. 不正改造車等、保安基準に適合しない車両については、利用できないので保安基準に適合させてからの利用とする。
【 明らかに公道を走行しない車両等は、『確約書』を事前に受取り、必要事項を記入し提出する事で利用可とする 】
10. 作業する車両については、測定調整を容易にするため、必要となる部分のボルト、ナットは事前に一度緩めて再度締め直すことを実施しておく事。 【 実習場では、固着したボルト・ナットを緩めるためのバーナー等の使用は一切不可 】
11. 異常摩耗を起こしたタイヤのままでは測定が出来ないので、異常摩耗を起こしていないタイヤに交換してから測定に望む事。
12. 調整作業に係る工具等については、作業者が用意し持ち込む事とし、講習所の工具等の貸出しは一切行わない。
13. 作業中安全には十分気を付け、怪我、事故等起こさないよう「安全第一」とする。
なお、職員は作業中の怪我、事故等についての初期対応としての救急処置、救急車の手配、事業場への連絡は行うが、それ以降の傷病処置その他関係機関への連絡、報告等については事業場の責任とする。
14. 利用に関して、「四輪アライメント講習」の注意事項を十分留意し、「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」の装置を損傷、故障させない事とするが、万が一機器に不具合が生じた場合には、職員及びテスト利用者と共に立会い確認し、不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が負担とする。

利用料金及び利用時間

* 四輪アライメント講習 受講済みの方 【利用者を受講修了者名簿より確認させていただきます】

- ◇利用車両台数 1台に限る
- ◇利用時間 9:00～12:00又は、13:00～16:00
いずれか半日 3時間 （車両搬入から搬出に係る時間とする）
- ◇利用料金 3,000円（税別）
- ◇立会者 四輪アライメントテスト操作に精通した職員1名

* 利用時間の延長 【3時間の利用時間を超えて利用を希望する場合 プラス3,000円】

車両台数、利用時間、利用料金、立会者については、上記受講済み利用と同じ。
また、利用要領の『6.』を十分承知する事。

* 同一車両の再測定 【一度測定したが、調整のため一度退出し、別時間、別日に再測定する場合 プラス3,000円】 (利用3時間の内であれば退出、再入庫、再測定は可能)

車両台数、利用時間、利用料金、立会者については、上記受講済み利用と同じ。
また、利用要領の『7.』を十分承知する事

* 四輪アライメント講習 未受講者の方 【使用方法の講習を行いながら測定を実施】 (次回からは講習受講済み者として扱う)

- ◇利用車両台数 1台に限る（講習者持込の車両）
- ◇講習時間 9:00～12:00又は、13:00～16:00
いずれか半日 3時間 （車両搬入から搬出に係る時間とする）
- ◇講習内容 四輪アライメントテスト使用方法に関する講習及び測定、調整
ただし、測定により調整が可能な部分までとし、分解等を含む調整、
整備に関しては事業所にて実施する事。
- ◇講習料金 10,000円（税別）
- ◇講習実施者 教育課職員

四輪アライメント・テスト利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスト」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後	支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	印
使用者		T E L	()

車 両 情 報

車両メーカー名		車 名	
初年度登録年月	年 月	型 式	
車 台 番 号		エンジン型式	
グ レード		車両データ	有 ・ 無 事務局記入欄

借り受けのテスト等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用１０，０００円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
平成 年 ／		平成 年 ／ 午前・午後	平成 年 ／			

「四輪アライメント・テスト」利用要領

- 利用は山梨県自動車整備商工組合の組合員とする。
- (一社)山梨県自動車整備振興会が実施する「四輪アライメント講習」受講修了者に対し、１台に限り半日単位で「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」を有償にて利用できる。 【 金額及び利用時間は別紙 】
- 「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」の利用は、振興会技術講習等を最優先とする。
また、組合員の利用日は、振興会技術講習等を行わない日とし、テスト操作の精通した職員が立ち会うため、商工組合休日の土、日、祝日、年末年始休職中の利用はできない。 【 必ず事前に電話などで利用確認を取り、仮予約する 】
- 利用する車両のデータについては、利用車両がインストールされているかを確認するため、予約時に利用申込書及び借用書の車両情報に必要事項を記入しＦＡＸにて申し込む事。
- 利用については、「四輪アライメント講習」受講済み者を対象とし、職員は利用日に立会い助言はするが、調整作業等の一切については利用者が行う事とする。
- 利用時間を過ぎて引き続き利用を延長希望する場合は、その後の時間に利用予定がない場合に限り利用できるが、１６：００以降の利用は出来ないで翌日となる。この場合も利用予定がない場合に限り利用できるが、事前予約者が優先されるため利用予約がある場合は、利用カレンダーから都合の良い日を選択し予約する事。 【 金額及び利用時間は別紙 】
- 測定を行い調整のため車両を搬出し再入庫し利用する場合は、時間内であれば良いが時間延長となる利用の時は、上記 ６．と同様とする。 【 金額及び利用時間は別紙 】
- 「四輪アライメント講習」未受講者が「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」の利用を希望する場合は、教育課職員が別途有償で３時間の講習を行いながら実施する事で可能とする。ただし、測定により調整が可能な部分までとし、分解等を含む調整、整備に関しては事業所にて実施する事。 【 金額及び利用時間は別紙 】
- 不正改造車等、保安基準に適合しない車両については、利用できないので保安基準に適合させてからの利用とする。
【 明らかに公道を走行しない車両等は、『確約書』を事前に受取り、必要事項を記入し提出する事で利用可とする 】
- 作業する車両については、測定調整を容易にするため、必要となる部分のボルト、ナットは事前に一度緩めて再度締め直すことを実施しておく事。
【 実習場では、固着したボルト・ナットを緩めるためのバーナー等の使用は一切不可 】
- 異常摩耗を起こしたタイヤのままでは測定が出来ないので、異常摩耗を起こしていないタイヤに交換してから測定に望む事。
- 調整作業に係る工具等については、作業者が用意し持ち込む事とし、講習所の工具等の貸出しは一切行わない。
- 作業中安全には十分気を付け、怪我、事故等起こさないよう「安全第一」とする。なお、職員は作業中の怪我、事故等についての初期対応としての救急処置、救急車の手配、事業場への連絡は行うが、それ以降の傷病処置その他関係機関への連絡、報告等については事業場の責任とする。
- 利用に関して、「四輪アライメント講習」の注意事項を十分留意し、「専用リフト及びアライメント・テスト並びに付属機器等」の装置を損傷、故障させない事とするが、万が一機器に不具合が生じた場合には、職員及びテスト利用者と共に立会い確認し、不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用１０，０００円は利用事業場が負担とする。

スキャンツール&コードリーダー

山梨県自動車整備振興会 会員様へ

無償貸出中！ 貸出期間3日間

貸出機器



1. 日 立 HDM2000 (スキャンツール)
旧バージョンカセット仕様
2. 日 立 HDM3000 (スキャンツール)
3. デンソー DST-2 (スキャンツール)
4. イノーバ 3250JP (コードリーダー)

HDM3000, DST-2, 3250JP は最新バージョンに更新済み

国 産 小 型 車 8 メ ー カ ー 対 応 ！

ト ヨ タ E C B 対 応 ！

日 産 急 速 T A S 学 習 対 応 ！

注意事項を十分ご確認の上、必ず事前に教育課へ電話確認してから、貸出申込書に必要事項をご記入しFAXにてお申込みください。ただし、講習所使用が最優先となります。

各機器は全ての車両に対応している訳ではありませんので、機器対応車両は、メーカーホームページにて必ず確認をお願いします。

貸出申込書は、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からダウンロードできます。

* 日立オートパーツHP へ

http://www.hdm.hitachi-autoparts.co.jp/diag_usr?page

上記の「日立オートサービス&サービスホーム」のホームページに移動し、ページ左上の「HDM3000」タブをクリック「日立ダイアグモニタ」ページが開きますので、ページ右上のHDM-3000「対象車両一覧」をクリック、各メーカー別対象車両一覧にて、必要なメーカーをクリック、診断機の対象車両かを確認してください。

* デンソーHP へ

<http://www.ds3.denso.co.jp/DST-2/material.html>

上記の「デンソーダイアグテスターDST-2」のホームページに移動し「資料のダウンロード」ページが開きますので、必要なメーカーの「対応車両一覧」をクリックして、対象車両か確認してください。

なお、日立、デンソー共に取扱説明書もダウンロード出来ます。

スキャンツール貸出し申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	日立 HDM2000	日立 HDM3000	デンソー-DST-2	イノーバ 3250JP
	附属品類	HDM2000 用ソフト () 取扱い説明書 ダイアグケーブル データ取込用 CD その他付属品 ()			
使用日	平成 年 月 日 () ~平成 年 月 日 () まで				
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。 なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。					
支 部 名	支 部		認証番号	8 -	
事業場名					
事業主名	Ⓜ		TEL	()	
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。					

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認ください、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みの FAX をして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 ／		平成 年 ／			平成 年 ／		

貸出し注意事項 (必ず最後までお読みください)

- (一社) 山梨県自動車整備振興会、自動車整備商工組合の**会員事業場に対して無料で貸出し**いたします。
- 貸出しは、**貸出日を含め3日間**とします。振興会休日の**土、日、祝日及び年末年始休暇中の貸出しは致しません。**
(貸出期間は振興会休日も含みますが、返却予定日が振興会休日の場合は、休日の翌日とします)
- 講習所及び振興会講習が最優先**されます。また、機器の数量も限られますので、貸出しに当たりましては必ず事前に振興会教育課までご確認願います。
- 事業場(営業所)単位の貸出しとしますので、他事業場(自社営業所)への**又貸しは厳禁**致します。
- 借用に当たりましては、事前に「貸出し申込書及び借用書」へ**必要事項をご記入押印**の上、お申込下さい。
- 仮申し込みはFAXにて受け付けますが、機器を**借り受ける時点で本「貸出し申込書及び借用書」の提出**して下さい。
- 事業主以外の方が**借り受け当日見えられた場合には、**免許証のコピー**を頂きます。
- 「貸出し」「返却」時は、教育課窓口に於きまして、必ず**双方立会いのうえ機器等の確認**を致します。
- 講習所講師及び振興会職員は、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等は、いかなる場合においても一切行いません。**
事業場において、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等を行って下さい。
機器の取扱いについては、「取扱い説明書」を用意してありますのでご参照ください。
測定、判定方法が分からない方は、「スキャンツール基本研修」(有料)へご参加ください。
- 講習所の講習予定、また、次の貸出しに当たり、**返却は時間厳守**をお願いいたします。(午後5時まで)
但し、講習予定、貸出し予定が無い場合に限り翌日返却も可能としますが、必ずその旨を教育課までご連絡して頂き、翌日午前中までにご返却下さい。
- 貸出し中に発生した「**本体への事故**」等の場合、1件に対して事業主に**動産保険免責費用 20,000円を負担**して頂きます。
但し、**本体以外**のダイアグケーブル、付属品等については、**実費負担**となります。
その他、**保険目的による窃盗、紛失、その他類似行為により生じた損害**については「不誠実行為不担保保険特約条項」により、保険の対象外となり全額を**実費負担**して頂く事になります。(個人情報については、スキャンツール貸出しのみに使用するものであり、それ以外には使用いたしません)